

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（1月14日時点）

1月7日の首都圏限定の緊急事態宣言に加えて、政府は1月13日、感染者が特に多い関西圏（大阪府・京都府・兵庫県）、東海圏（愛知県・岐阜県）および福岡県・栃木県に対しても緊急事態宣言を発令いたしました。宇部エクシモ株式会社は、新型コロナウイルスに関する「3つの密の回避」、「人と人との距離の確保」等の感染防止を第一に、事業活動の維持に努めておりますが、緊急事態宣言対象都道府県の事業所での感染対策を一層強化し、1月14日(木)から2月7日(日)までは下記のとおり対応いたします。

期間中は代表電話等も応答できないことがございますので、ご迷惑をおかけいたしますが、ご連絡は、[当社ホームページの「お問い合わせフォーム」](#)をご利用いただきますようお願いいたします。

1. 期間

2021年2月7日（日）まで

2. 対象事業所

本社、支店、営業所

本社、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所におきましては、業務継続に必要な最小限の人員に出社を絞り、在宅勤務を徹底いたします。

工場、研究所

部署ごとの業務の特性を踏まえて可能な限り出社人数を絞り、感染拡大防止と安全確保の対策を行った上で製品の生産および供給を継続しております。

当社は、従業員やお取引先様などの安全確保と社内外への感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づいて対応を決定・実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町9-19

宇部エクシモ株式会社 総務部 総務課

[インターネットによるお問い合わせ](#)